

港区立神明保育園
指定管理者候補者選考委員会
報 告 書

平成 28 年7月6日

港区立神明保育園指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	1
II	選考経過について	2
III	選考対象者について	5
IV	選考結果について	5
V	最終選考結果について	7

はじめに

本報告書は、港区立神明保育園の指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立神明保育園指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立神明保育園指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、港区立神明保育園の設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立神明保育園指定管理者候補者には、1事業者から応募があり、提案を受けました。応募事業者が1事業者であったため、選考は主に応募事業者の指定管理者候補者としての適格性について審議することとなりました。

選ばれた事業者には、港区立保育園条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

平成 28 年 7 月 6 日

港区立神明保育園指定管理者候補者選考委員会
委員長 岡 田 耕 一

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	株式会社日本保育サービス
代表者	代表取締役 荻田 和弘
所在地	愛知県名古屋市中区葵三丁目 15 番 31 号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立神明保育園	東京都港区浜松町一丁目 6 番 7 号

3 指定期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 39 年 3 月 31 日まで（10 年）

4 選考の理由

- （1）保育基本方針に安全・安心を第一に掲げ、職員がマニュアルやチェックリストを作成して、施設内の安全確認を行っています。職員で構成された「安全委員会」を園内に設置し、定期的な園内研修を行い、全職員の安全に対する意識を高めています。
- （2）運営組織の本部（港区内）には常勤の保育士がおり、神明保育園の保育士に欠員が生じた際は即日に代替職員を本部から派遣する体制が取られており、安定的な保育園運営が期待できます。また、職員の募集では「保育士資格取得コース」を設置し、保育に関心がある人材を採用し、人材確保に努めています。
- （3）保育指導計画は、担任以外も含めた全職員で作成し、実践しています。子どもの生活の様子や保護者との関わりを重要視し、職員間の丁寧な情報共有を心がけることで、子ども一人ひとりに対して、きめ細やかな対応が期待できます。
- （4）現在の指定管理者として、第三者評価を受けており、利用者の満足度は高くなっています。これらの運営実績からも運営能力についての信頼性を高く評価できます。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、応募のあった1事業者を第一次審査通過者としました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた) 総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

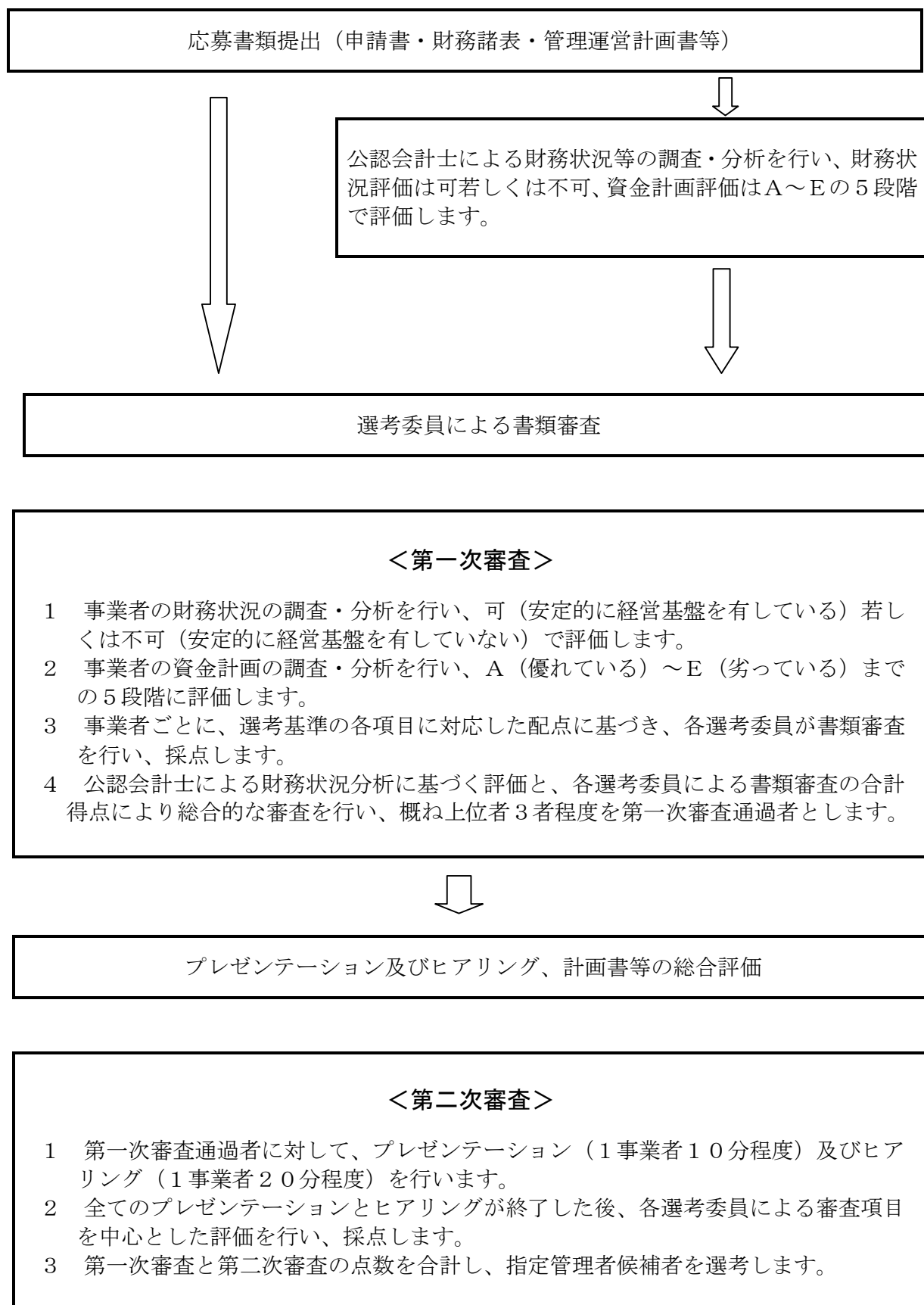
2 選考委員会の構成

委員長	岡田 耕一	聖徳大学・聖徳大学短期大学部 保育科(第二部)長・通信教育部保育科長 教授
副委員長	波多野 隆	芝地区総合支所長
委員	田中 正浩	実践女子大学 生活科学部生活文化学科 教授
〃	村上 八千世	常盤短期大学 幼児教育保育学科 特任准教授
〃	増田 玲子	子ども家庭支援部保育担当課長

3 公認会計士

類家 元之	類家公認会計士事務所
-------	------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時	平成 28 年 4 月 5 日（火曜日）	午後 1 時 30 分～2 時 45 分
場 所	芝公園区民協働スペース	
議 題	委員の委嘱について 委員長選出について 公募要項について 第一次及び第二次審査基準について	

(2) 公募手続き

ア 公募要項発表	平成 28 年	4 月 13 日（水曜日）
イ 公募要項説明会		4 月 26 日（火曜日）
ウ 質問書受付		4 月 26 日（火曜日）～5 月 10 日（火曜日）
エ 質問への回答		5 月 17 日（火曜日）
オ 計画書類等受付		5 月 25 日（水曜日）～6 月 1 日（水曜日）

(3) 第2回選考委員会（第一次審査）

日 時	平成 28 年 6 月 29 日（水曜日）	午後 6 時～7 時 20 分
場 所	芝公園区民協働スペース	
議 題	財務状況等の分析結果について 第一次審査（書類審査） 第一次審査通過事業者の決定について 第二次審査について	

(4) 第3回選考委員会（第二次審査）

日 時	平成 28 年 7 月 6 日（水曜日）	午後 8 時～9 時
場 所	芝公園区民協働スペース	
議 題	第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） 指定管理者候補者の決定について	

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	株式会社日本保育サービス	愛知県名古屋市東区葵三丁目 15 番 31 号

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,000点満点)
1	株式会社日本保育サービス	可	B	694点 (69%)

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：優れている、B：やや優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
株式会社日本保育サービス	・保育基本方針に利用者の安全・安心を第一に掲げ、安全をテーマとした園内研修を実施し、職員の安全に対する意識を高めている点は評価できる。 ・職員の募集において「保育士資格取得コース」を設け、保育士資格の有無に縛られず、保育に関心を持つ人材を積極的に採用する点は評価できる。 ・類似施設の運営実績が多く評価できる。 ・事業者に対する第三者評価において、利用されている保護者の方の満足度が高い点は評価できる。 ・地域との連携・交流も積極性はあるが、具体的でない。 ・具体的な保育課程の添付がないため、保育の様子が不明確である。

以上の点を総合的に勘案して、応募のあった1事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過事業者が10分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき20分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500 点満点)	第一次審査点数 (1,000 点満点)	第二次審査点数 (500 点満点)
1	株式会社日本保育サービス	1, 0 2 4 点 (6 8 %)	6 9 4 点 (6 9 %)	3 3 0 点 (6 6 %)

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
株式会社日本保育サービス	・ 保育基本方針に利用者の安全・安心を第一に掲げ、安全をテーマとした園内研修を実施し、職員の安全に対する意識を高めている点は評価できる。 ・ 運営組織の本部に常勤の保育士がおり、保育士の欠員補充などバックアップ体制が取られており、安定的な保育園運営が期待できる。 ・ 神明保育園園長候補者のこれまでの実績と、事業に対する意欲は評価できる。 ・ 保育指導計画は、担任以外も含めた全職員で共有し、実践している。子どもの生活の様子や保護者との関わりを重要視し、職員間の丁寧な情報共有を心がけており、柔軟な保育を行っている点は評価できる。

V 最終選考結果について

最終選考結果

今回の選考にあたっては、1事業者のみの応募であったため、残念ながら複数の事業者による提案内容を比較・検討することはできませんでした。このため、選考は主に応募事業者の指定管理者候補者としての適格性について審議しました。

最終的に選考委員会では、安定的な経営基盤を有していること、選考基準に基づく採点結果が1,500点中1,024点と約68%の得点を得ていることから、選考委員会の総意として、指定管理者としての水準は確保できていると判断し、「株式会社日本保育サービス」を港区立神明保育園指定管理者候補者として選考します。